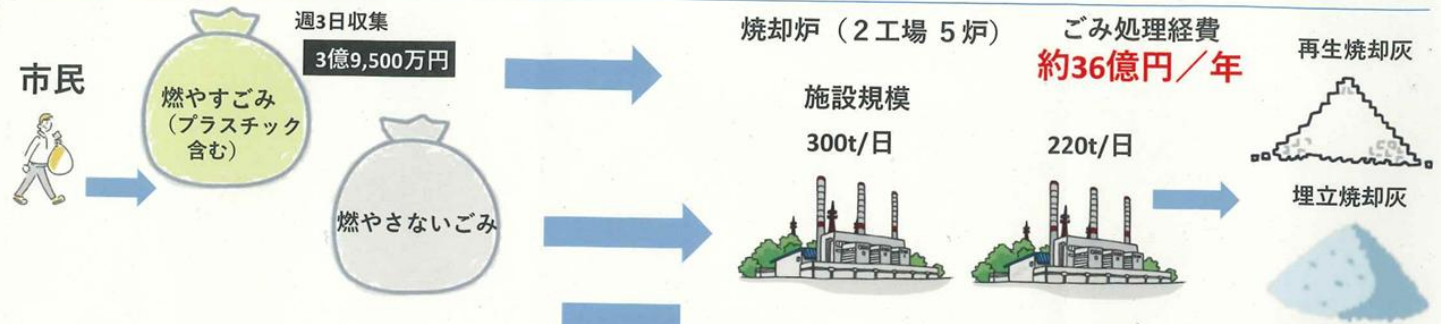




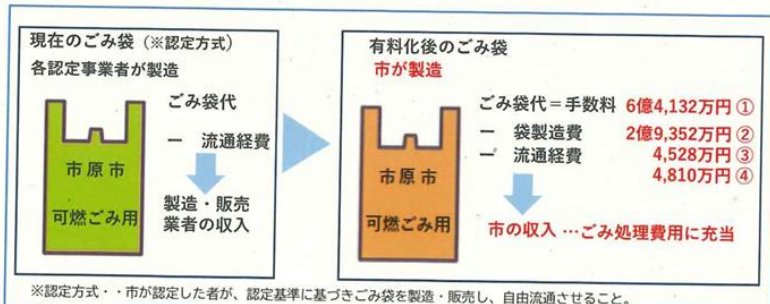
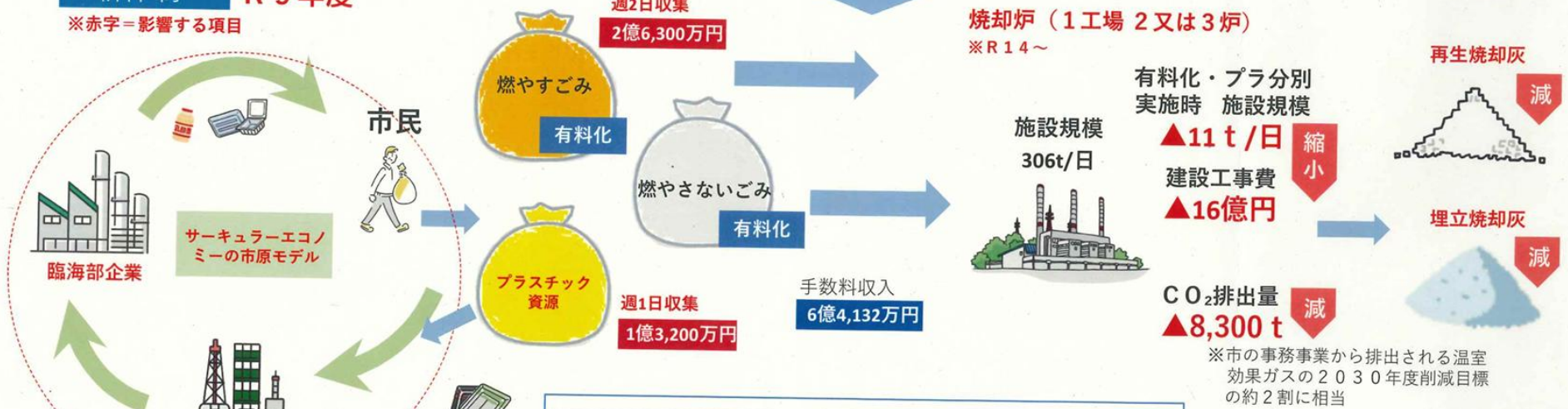
ごみ処理体制の変更イメージ

現在 R7年度



新体制 R9年度

※赤字 = 影響する項目



【ごみ処理手数料有料化に係る歳出入概要】

	項目	金額
歳入	家庭ごみ処理手数料	6億4,132万円 ①
	指定ごみ袋製造業務委託	2億9,352万円 ②
歳出	指定ごみ袋受注収納・保管配送業務委託料	4,528万円 ③
	ごみ処理手数料収納代行業務委託	4,810万円 ④
	歳出 計	3億8,690万円 ⑤
	歳出入 計	2億5,442万円 ①-⑤

※比較するため、人件費・物価高騰による影響は反映していません。

令和8年度 市民周知に係るスケジュール（予定）

内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
町会長連合会説明	●					●						
制度説明リーフレット全戸配布						←→						
町会回覧	←→					←→						
市内12地区での説明会							←→					
ごみの分け方・出し方リーフレット 及びお試し指定ごみ袋全戸配布										←→		
イベント等での周知	←-----→											
出張出前講座 おでかけくん	←-----→											
広報誌						●						●
ウェブページ	←-----→											
情報配信メール	←-----→											
SNS	←-----→											

←-----→ 随時

ごみ量の変化

現在、週3回・45ℓ・1袋 で排出している場合

現在

有料化とプラスチック資源の分別により、燃やすごみの1/3～1/2の減量が見込まれます。

有料化後

(R9.4～)

燃やすごみ(週3回)

無料
(袋等不要)

プラスチック資源(週1回)

手数料なし
45ℓ袋

手数料なし
45ℓ袋



資源物

プラスチック資源

生ごみなど

約30円
(30ℓ)

燃やすごみ(週2回)

月9回で設定
(52週×2回÷12月
≒9回)

ごみ処理手数料
30円×9回
=270円/月

指定ごみ袋の必要枚数

袋のサイズ	試算その1 (販売実績からの試算)		試算その2 (世帯ごとの排出想定からの試算)	
	燃やすごみ	燃やさないごみ	燃やすごみ	燃やさないごみ
45ℓ	8,894,386	571,504	4,745,260	245,436
30ℓ	1,924,089	0	1,862,536	271,068
20ℓ	1,046,480	256,763	4,602,988	414,468
10ℓ	-	-	4,345,952	501,456
総数	11,864,955	828,267	15,556,736	1,432,428

1年間の必要枚数

試算1、2のうち最大値を採用 R9 製造・販売枚数見込 (まるめ)	
燃やすごみ	燃やさないごみ
8,900,000	572,000
1,930,000	272,000
4,610,000	415,000
4,350,000	502,000
19,790,000	1,761,000
合計	21,551,000

R8 製造枚数 (6か月分)	
燃やすごみ	燃やさないごみ
4,450,000	286,000
965,000	136,000
2,305,000	207,500
2,175,000	251,000
9,895,000	880,500
合計	10,775,500

R8 販売枚数見込 (3か月分)	
燃やすごみ	燃やさないごみ
2,225,000	143,000
482,500	68,000
1,152,500	103,750
1,087,500	125,500
4,947,500	440,250
合計	5,387,750

※「販売実績からの試算」とは、袋のサイズごとの販売実績の割合を年間排出量にかけ合わせ、必要となる袋の枚数を推計したものの。

※「世帯ごとの排出想定からの試算」とは、世帯人員数ごとのごみ排出量から必要となる袋のサイズ・枚数を仮定し、積み上げて推計したものの。

※「R8 販売枚数」とは、令和8年度(令和9年3月のみ)に販売する想定枚数。3か月間分を見込んでいる。

市原市ごみ焼却施設整備・運営事業者選定に係るスケジュール（予定）

○令和8年度

5月 委員の選定

7月 第1回委員会：要求水準書(案)について

10月 第2回委員会：実施方針(要求水準書、募集・選定方法)の検討

11月 第3回委員会：採点基準の検討

2月 第4回委員会：公告内容(募集要項)の検討

○令和9年度

4月 公告

10月 第5回委員会：技術提案の審議

11月 第6回委員会：企画提案審査会の実施、優先交渉権者の選定

1月 仮契約の締結

3月 議決を経て本契約の締結